

群 教 ゼ	E03 - 03
	平14.205集

# 個に応じた指導の充実を目指した 授業研究の実践

- アイデアカードと個別の指導計画を活用して -

長期研修員 土橋 恵津子

## 《研究の概要》

本研究は、個に応じた指導の充実を目指して、知的障害養護学校における自立活動の授業研究のあり方を検討し、実践したものである。個別の指導計画を基にビデオ記録と行動評価表により視点を絞り、教師が容易に参加し積極的に発言できるアイデアカードを用いて共通理解を図りながら、授業の課題を明らかにし解決する授業研究会を実施した。その結果、個別の指導計画の見直しや修正が図られ、授業が改善されてきた。

【キーワード：個別の指導計画 自立活動 授業研究会 アイデアカード 授業改善】

## 主題設定の理由

近年、社会のノーマライゼーションに向けての進展、障害の重度・重複化や多様化、教育の地方分権の推進など特殊教育をめぐる状況は大きく変化している。そのような中で平成13年1月、「21世紀の特殊教育の在り方について(最終報告)」が出された。その基本的な考え方として、これからの特殊教育は、障害のある児童生徒等の視点に立って、一人一人のニーズを把握し、必要な支援を行うことが大切であると述べられている。

特殊教育において特設されている「自立活動」の指導は、児童生徒が自立を目指し障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するよう、個のニーズに応じた教育を実践していくものである。その指導の際に作成される「個別の指導計画」は、児童生徒の実態と自立という視点から目標を設定し、指導を計画・実践・評価していくものとして重要な役割を果たすものである。

「個別の指導計画の活用」とは、いったいどのようなものであろうかと考えた。「教師は授業で勝負する」という言葉をよく耳にする。私たちは児童生徒への思いを児童生徒の成長への願いとして明確化していく。また、本人の願いや保護者の願いに耳を傾け、教育的ニーズを探り出し、目標を設定し手だてを考え実践していく。その実践が授業であり、教師自身の指導力が問われる場でもある。このような「授業に生かす」ことが個別の指導計画の活用であると考ええる。個別の指導計画を活用し授業のあり方を検討することは、児童生徒の成長への願いをかなえる「確かな授業づくり」へつながる。

しかし、これまで個別の指導計画作成にあたっては、「計画」作成に関する研究に目が向けられてきた。ややもすると、個別の指導計画を作成すること自体が目的となり、その後の「評価・見直し」を十分行わないために、その機能が発揮されないままとなっているのではないだろうか。研究では、教師が「自立活動の時間における指導」を子どもの学ぶ姿から振り返り、仲間とともに問題解決を図ったり個別の指導計画を見直したりすることで、「今の授業」を「より確かな授業」へと改善していくよう働きかけていく必要があると考えた。その手だてとして授業研究を実施し、教師が相互に成長することにより、個に応じた指導の充実を図ることができると考え、本主題を設定した。

## 研究のねらい

授業の評価方法や授業研究会の進め方を工夫することで、授業者にとって児童の課題を明確にし、個に応じた指導へと授業が改善されることを明らかにする。

## 研究の見通し

授業研究の方法を工夫することにより、授業に潜む問題の発見と目標や指導方法の検討が行われ、授業が改善されるであろう。

## 研究の内容

### 1 実践の計画

本研究における実践を図1のように計画した。個別の指導計画に基づいて授業1を10月上旬に実施し、その後授業研究会を行い、個別の指導計画の見直しをする。その見直し修正された個別の指導計画に基づいて、授業2を10月下旬に行い、実践1と同様に授業研究会、個別の指導計画の見直しを行い、授業3へとつなげていく。

実践対象となった児童、授業者、参加者は以下のとおりであった。

#### (1) 児童

対象児童は、知的障害養護学校小学部2年に在籍する女子である。重度・重複障害の教育課程で指導を行っている。入学時より、自宅から通学している。比較的対人関係は良好である。基本的な生活習慣は、細かいところでは支援を要するが、自力でできることも多い。体を動かすことや音楽を聴くことを好み、楽しいという表情を表わす。自立活動の時間における指導は、週6時間であり4時間は45分単位時間で、2時間は朝の学習として週5日に均等に割り当てている。これまでの個別の指導計画に基づき、目と手の協応や、物事への集中することをねらいとしてさまざまな課題に取り組んでいる。

#### (2) 授業者

授業者は教職経験3年目の女性教諭である。初任時は単一障害教育に携わり、重度・重複障害児の指導は正担任として2年目の若手教員である。

#### (3) 研究会参加者

今回の研究を実施するに当たって、参加した教員は以下のものであった。小学部低学年・中学年・高学年、中学部（出張のため不参加）、高等部教諭、授業者（担任）、副担任、小学部主事（行動評価を兼ねる）、研究者（進行を兼ねる）、計9名

### 2 基本的な考え方

#### (1) 授業研究

授業研究のあり方を図2のように考えた。

まず、「個別の指導計画 Version 1」に基づいて授業1が実施される。次に授業1の評価と共通理解の方法を工夫した授業研究会1を行う。研究会1は、授業で対象となった子どもの実

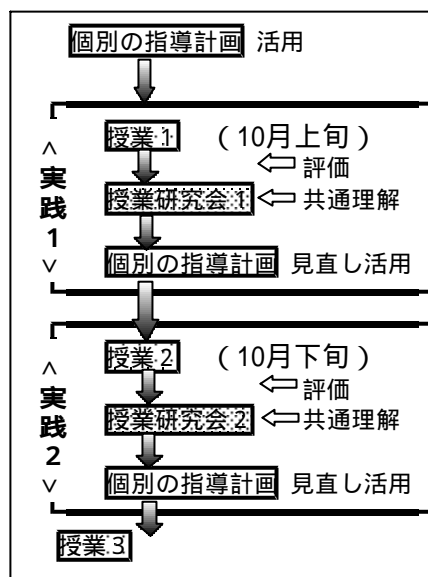


図1 実践の手続き

態の見直しや目標の修正、学習内容の変更が行われる。それにより、授業者の支援や子どもへの対応が再検討され、「個別の指導計画 Version 2」となる。次に個別の指導計画 Version 2に基づいて授業2が実施される。この計画 実践 評価 改善という営みは、子どもを中心に、授業の質や個別の指導計画の質をも向上させることになると考える。この子どもを中心とした螺旋的な向上は、個人として授業を実践する力や、学校として個別の指導計画を作成する力等の教師の資質を培うと考える。この一連の流れの中で、教師の資質も広がり深まると考えた。

### (2) 自立活動

2001年5月、WHO総会に上程された新国際障害分類（ICF）では、障害を環境との相互関係で捉え障害についての考え方に大きな変革をさせている。今回の学習指導要領改訂においても、従前の「養護・訓練」が廃止され、自立を目指した主体的な活動を促す「自立活動」が設定された。学習指導要領解説 - 自立活動編 - の中では、「自立」とは、「児童生徒がそれぞれの障害の状態や発達段階等に応じて、主体的に自己の力を可能な限り発揮し、よりよく生きていこうとすることを意味している」と明記されている。

学校教育法第71条において、「盲学校、聾学校及び養護学校は、幼稚園、小学校、中学校、又は高等学校に準ずる教育を施し、あわせてその欠陥を補うために、必要な知識技能を授けることを目的とする」示されている。これを受け、盲学校、聾学校及び養護学校の教育目標では、3に「児童生徒の障害に基づく種々の困難を改善・克服するために必要な知識、技能、態度及び習慣を養うこと」と示され、これは自立活動の目標にほぼ一致する。すなわち自立活動は、盲学校、聾学校及び養護学校の目的を達成するために特別に設けられた領域であり、障害のある児童生徒の教育に重要な位置を占めるものであると考える。

知的障害養護学校に在籍する児童生徒には、言語、運動、情緒、行動などの面で知的障害に随伴してみられる顕著な発達の遅れや特に配慮を必要とする様々な状態についての特別な指導が必要であり、これを自立活動で指導する。「自立活動の指導」は、学校の教育活動全体を通じて適切に行うとされている。本研究では、その一部である「自立活動の時間における指導」に視点を当てることで、自立活動の指導は基より、密接な関連を保つ各教科、道徳、特別活動等の内容や指導方法の見直しにつながっていくものと考えた。また、個別の指導計画に基づく自立活動の授業を評価することは、特殊教育の実践における本質的な意味、すなわち児童の自立を問題にすることである。障害に基づく種々の困難を主体的に改善・克服するために必要な知識や技能を保障することであり、そのことを問い直すことが必要であると考えた。

### (3) 個別の指導計画

新学習指導要領において、「重複障害者の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の実態を的確に把握し、個別の指導計画を作成すること。」（第1章総則、第2節教育課程の編成）、「自立活動の指導に当たっては、個々の児童又は生徒の障害の状態や発達段階等の的確な把握に基づき、指導の目標及び指導内容を明確にし、個別の指導計画を作成するものとする。」（第5章自立活動）と、重複障害者の指導や自立活動の指導において、

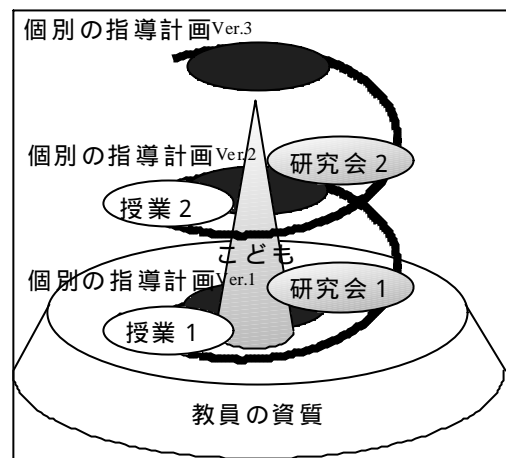


図2 個別の指導計画と授業研究

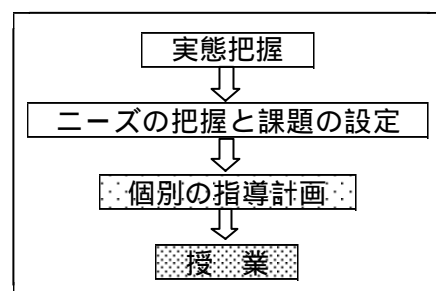


図3 個別の指導計画作成手順

個別の指導計画の作成が義務づけられた。自立活動の指導には、具体的な目標の記述がなく一人一人に応じてねらいが異なる。したがって個別の指導計画には、「いつ、何を、どう指導するのか」ということを明記する必要がある。個別の指導計画作成の手順は、図3の通りである。個別の指導計画の作成は、個のニーズに応じた教育を実現する手だてとして重要な意義がある。この個別の指導計画の活用により、日々の学習活動を充実させ、日常的に実施される授業がよりよいものとなっていくものと確信する。しかし、現在個別の指導計画を作成することが重要な目的になってしまい、図3におけるそれぞれの要素をつないでいく過程を十分に検討しないまま授業が実施されている。すなわち、授業は実施したものの個別の指導計画と結びついていない指導内容になっていることが多い。そこで、個別の指導計画を手だてとして活用しながら、新しい形式の授業研究会を行うことで、授業を改善し指導の充実を図ろうと考えた。

### 3 方法

#### (1) 評価の工夫

授業研究を行う際には、本来参加者全員で授業を始めから終わりまで参観し、教師と児童とのかかわりの中で起きている事実そのままを見ることが望ましい。しかし、本研究は授業を直接参観せずに振り返ることで、個別の指導計画を活用しながら、その児童に応じたよりよい指導を図ろうとするものである。 ちゃんの個別の指導計画に基づく 先生の指導は、日々行われている授業実践である。ここで起きている事実を頻繁に見合うことが必要である。しかし、頻繁に授業を見合うには参観する側の授業確保も課題となる。そこで、授業の一部を参加者全員がビデオ記録により間接的に見て、指導の全ては代表者が行動評価をして授業で起きた行動の事実を伝えていこうと考えた。つまり、授業で起きた内容の全部を全員が見るのではなく、授業内容の一部を評価していくものである。

#### ア ビデオ記録

授業研究会において教師や子どもたちの発言や行動の事実に応じた議論を行うために、表情や音声の残るビデオ記録は重要なものである。今回の授業は、事前に授業者から机上での活動であることが伝えられたので、本児の表情や動き、教師の支援の様子が記録されるよう固定した1台のビデオカメラで撮影した。実施した授業すべてを記録するが、授業研究会では、あらかじめ授業者ととも自立活動の目標の対象となる場面を決め、その部分の学習の様子を視聴することで、評価する児童生徒の学習活動を明確にしていこうと考えた。

#### イ 行動評価表

表1 行動評価表

行動評価表		児童氏名 ( )						
月	日	曜日	校時	～	:	自立活動	組教室	記録者
時間		行為の種類				自発行動の階層		
教示	動作	サイン	他の動作	無反応	模倣	促進	自発	状況の記述
33	23	0	3	7	0	4	4	
00:	1	1						
~~~~~								
28	1	1						いす
	2	1		1				いす、輪持つ

授業を分析するとき、客観的評価の内容が、その本質まで考えていくことができるかどうかを左右する。具体的な子どもの行動や教師の教材提示等の記録は、授業を振り返る有効な資料となると考え、行動評価表(表1)を作成し、授業研究会で活用することとした。

行動評価をする観点については、筑波大学附属大塚養護学校（筑波大学公開講座 2002）の評価の視点を参考にし、本時のねらいと、授業者としての見てほしいポイントによって項目を作成し、評価するものを明確にした。本研究では、本授業者の所属する学部主事および本研究者が行動評価を行った。

## (2) 共通理解の手だて

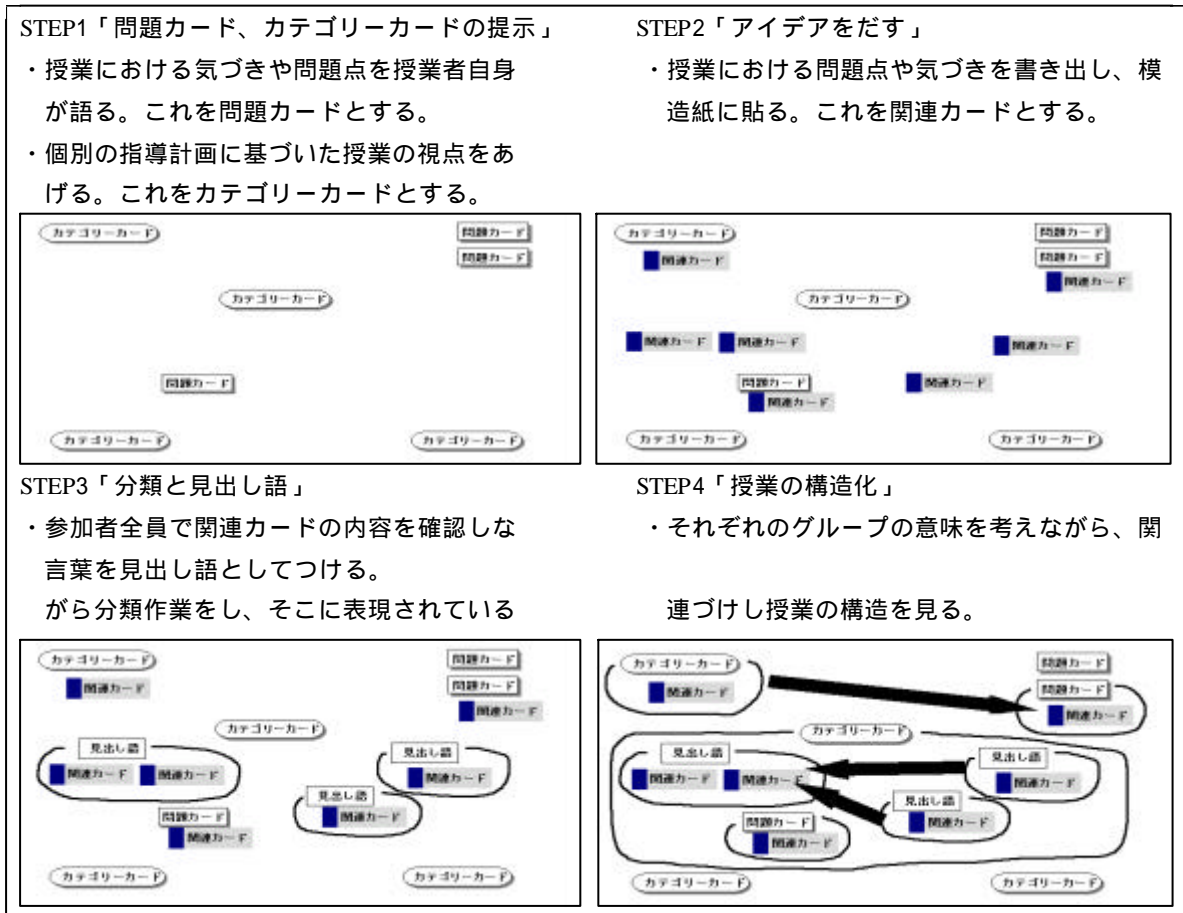
授業研究会の目的は、行われた授業の是非を決めるのではなく、児童や教師のとった行動を振り返り、授業者の問題を参加者もともに検討することにある。そのためには、質的にも量的にも多くの気づきと考えを出し、情報を共有する中で課題解決していくことが重要であると考えた。この行為の繰り返しが個人としてまた、学校としての教育の資質を向上させていくと考え、以下の方法を考えた。

### ア アイデアカード

限られた時間における授業研究会を成功させるためには、たくさんの授業への気づきや考えを出し合い、より早く正確に伝えることが重要である。参加者の誰もが考えを出すために、そしてその情報を確認し共有していくために、考えをカードに単文で表わす。この発せられた考えは、カードとなっていると構造化していくうえで扱いやすいと考えた。今回はカード用紙として三色の色上質紙（100mm×297mm）を使用した。

### イ 授業研究会の進め方

藤岡完治（2000年）のいうカード構造化法の手法を取り入れながら、授業を構造化し、問題解決策を考えていく。目の前の模造紙上で、参加者全員で移動したりまとめられたりしながら共通理解を図る。以下のような手続きで授業研究会を行う。



STEP5「最重要度の決定と検討」

- ・授業者が以上のことをふまえて最重要の問題をあげ、それについて解決策を考える。これを検討カードとする。

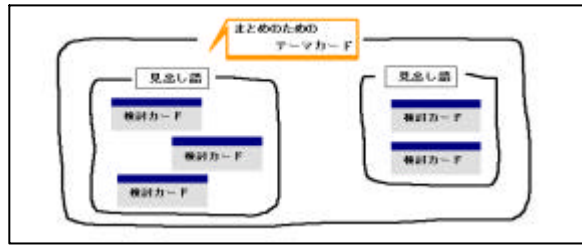


図4 アイデアカードの活用方法

実践

1 実践1

(1) 授業1

授業1	内 容
活動名	「よく見て作ろう」
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちを落ち着けて、手元をしっかりと見て活動に取り組む習慣を身につける。</li> <li>・手指の使い方を知る、指先に力を入れる、指先で摘む、左右の手の動かし方を知る。</li> </ul>
活動目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題を通して、目と手の協応・両手の協応を身につけるとともに、指先の巧緻性を高める。</li> </ul>
本時の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自分からシールに手をだす。台紙からシールをはがすときに手元を見る。人差し指と親指でシールを摘む。はる時に10枚中5枚以上は手元を見てはる。</li> <li>・自分からビーズに手をだし、親指と人差し指でビーズを摘む。10個中5個以上はビーズの穴を見て、穴にヘアピンを通す。できあがった物をさわって楽しむ。</li> </ul>
学習内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ビニールでつくったワンピースに数種類の色シールをはる。</li> <li>・ビーズに針金を通し、おもちゃをつくる。</li> </ul>

(2) 授業研究会1

準備：ビデオ記録は授業者のいうシールはりとビーズ通しの活動場面に絞られた。視聴していく時間は15分程となった。

資料：学習指導案、個別の指導計画、目標一覧表（本児童の個別の指導計画全体の長期目標・学期目標、自立活動の年間目標・活動目標・本時の目標をまとめたもの）、行動評価表

時間：99分

授業研究会1	内 容
問題カード	<ul style="list-style-type: none"> <li>課題設定（目標）はあっているのか</li> <li>目と手の協応教材はこれでよいか</li> <li>評価はどのようにしたらよいか</li> </ul>
関連カードの見出し語	実態（目、手、コミュニケーション）、動機づけ、目標、支援の方法（時間、フィードバック）、教材（ビーズ課題、シール課題、素材）
重要度評定	目標について
検討カードの見出し語	視線、教材、評価

### (3) 個別の指導計画の見直し

授業研究会1実施後、授業者と本研究者は話し合い、授業研究会での気づきや思ったことを伝えてもらい、見直していくことを確認した。

思ったこと 感じたこと	先日聞いてすぐには「できている」という感じがあったので、目標を変えなくてはとすぐに思った。 今回構造化をしてみて、次のようなことを思った。 ・目標は妥当だ。 ・評価が違っていた。 ・教材と支援の方法を考え直さなくてはと思った。 「見る」という観点はよいが、目と手の協応ということではなく、見て判断するということが必要であると思った。
確認されたこと	個別の指導計画の目標を、目と手の協応ということではなく、よく見るとする。 今後の見直していく方向は、見るための学習内容の見直しと支援手続きを改善する。

## 2 実践2

### (1) 授業2

実践1において確認されたことをもとに、授業2が再構築された。

授業2	内 容
活動名	「スイッチON」「おもちゃを出そう」
ねらい	活動の中で、手元や教師の指示した物を見る習慣を身につける。
活動目標	課題を通して、「よく見る」という姿勢を身につけ、落ち着いて手元を見て活動する力や、しっかりと物を見て判断する力を養う。
本時の目標	・自分から積み木に手をだす。積み木を入れる手元を見る。積み木が入るまでは手元を見続ける。 ・スイッチを見て押す。スイッチの場所が変わってもスイッチを押す。
学習内容	・好きなおもちゃを選び、積み木を投入口に入れると出てくる。 ・スイッチを押すと、好きな曲が一定時間流れる。

### (2) 授業研究会2

準備：ビデオ記録は授業者のいうスイッチ教材とおもちゃ教材への活動場面に絞られた。視聴していく時間は14分となった。

資料：学習指導案、個別の指導計画、目標一覧表、行動評価表

時間：93分

授業研究会2	内 容
問題カード	目標はこれでよいか 教材はこれでよいか 主体的な取組にするには
関連カードの見出し語	実態（見る、手）、活動の目標、主体的な取組（楽しそう）、学習内容、支援の方法（共感、提示、試行の完結）、教材（絵カード、結果、装置の改善）
重要度評定	支援の方法について
検討カードの見出し語	目標、活動内容、教材、

### (3) 個別の指導計画の見直し

授業研究会2実施後、授業者と本研究者は話し合い、授業研究会での気づきや思ったことを伝えてもらい、見直していくことを確認した。

思ったこと 感じたこと	1回目の研究会では厳しい意見が多かったが、今回は肯定的な意見が多くなった。 目標についてのカードがほとんどない。 変えた目標はよいのではないかと思った。
確認されたこと	教材を改善する。 スイッチ教材を改良する。

## 考察

### 1 授業研究の視点から

#### (1) 授業の評価

##### ア ビデオ記録

本研究では授業者と本研究者で授業実施前、課題となることを決めビデオ撮影した。前述の行動評価と同様に、「何を見るのか」という観点をはっきりさせて撮影することで、ビデオ記録は視覚的にも聴覚的にもその様子をみることができた。参加者からもアンケート結果から、課題となる部分のビデオ視聴のみで、授業研究を行う情報としては「適している」と一回目の授業研究会から回答を得ている。

##### イ 行動評価表

行動評価という評価方法では、授業者の教示と児童生徒のとった行動を結びつけたことにより、教師の意図と児童の行動結果が明らかになった。そこで授業者は、自身の教示に対して児童生徒の行動を評価することで、授業者の見えなかった事実気づいた。参加者にとっては、どのような場面でどんな行動がどれくらい起きたのか、直接参観しなかった授業でも分かった。まだ行動評価表の全体的なことは読みとりにくかったものの、評価者からの結果のまとめが、数字で読みとれないものを補う上で有効であった。授業研究会後に行ったアンケート結果からも、授業2では資料の見方にも慣れ、行動評価は授業分析を行う手だてとして「適している」との回答が増えている。

以上のことから、限られた時間で授業研究を行う手だてとして、絞られた観点で評価を行ったビデオ記録と行動評価表を活用することは有効であったと考える。

#### (2) 共通理解

今回、参加者が気づきや考えを書いたアイデアカードと、それを構造化する方法を取り入れた授業分析を実施した。文字化によって参加者の多くが、自分の考えを明確にすることができたと感想に書いている。反面、考えを伝えるよう表記することの難しさを感じている。考えたことを正確に相手に伝えられるよう表記するトレーニングの必要性がある。しかし、体験者は皆、回を重ねることでこの表記の問題も改善されることを体験できた。

アイデアカードを模造紙に貼ったことで、参加者の意見や説明を聞け、その内容を確認したり理解したりすることが容易であった。また、図表化されることは自分自身の考えを広げたりまとめたりすることができたと、研究会後の協議の中で話し合われている。本研究者自身も、自分の考え方や視点の特徴に気づくことができた。ある若い教師は「口頭で意見を述べるより、緊張することが軽減する。」と述べている。通常の授業研究会では、多くの教師が集まり一人の発表に耳を傾ける。そこででてきた発表は確かに考え練られたものではあろう。しかしなかには、考えが表面に出ずに授業研究会が終わってしまうような経験をした教師も多いこと



と察する。若い教師もベテランの教師も対等な関係で自由に本音で話し合うことが、お互いを発見し、一人一人の研究会への参加意欲を高め、よりよい会議を作り出していくのである。こうした授業研究会を繰り返し行っていく中で、考えを出し、気づき、広げていくことが教師の資質向上につながっていくものと考えている。

## 2 授業改善の視点から

### (1) 個別の指導計画

授業者の問題カードやカテゴリーカードを提示してから関連カードを書いたことは、参加者にとって、授業を見る上で視点が明確になり考えがまとめやすいという長所ではあった。反面それ以外での視点における問題に気づきにくくなるというおそれもあった。だが授業研究会2の記録を見ると、現段階ではカテゴリーを提示していても授業形態や評価について関連カードはあげられていない。すなわち、今回の参加集団ではこの視点で気づきにくい、または問題にならないことが分かる。こうした授業に対する潜在的な視点をカテゴリー分けしながら図表化することで、参加者に意識づけることができると考える。

授業研究会1では実態について参加者から多くの関連カードが出された。そして授業者は、実践1の個別の指導計画の見直しの段階で目標を修正した。すなわち、授業における具体的な事実が分かることで、児童の様子を見つめ実態把握が修正された。修正された実態把握に基づき目標も軌道修正されていく。実践1と実践2の結果を比較すると、授業者は目標を修正し、学習内容を変え、支援の方法を検討している。授業研究会参加者のアンケートの結果からも、授業1と2では、目標、学習内容、支援の方法が「適している」「より適している」との回答が増えている。しかしまだ、授業研究会2の記録やアンケート結果から、支援の方法については十分でなく教材を含めて検討する必要があると示されたので、その後、授業者は教材の改善を行っている。以上のことから個別の指導計画を活用して授業が改善されたと考えられる。

### (2) 児童の行動変容

行動評価記録を見ると、授業1では、教師のとった教示80回に対して本児童の教材に主体的に向かう行動が70回であった。しかし、個別の指導計画を修正した後の授業2では、教示72回に対し教材に向かう行動が94回となった。本児童が教示以上にその教材に取り組むという主体的な行動が増加したのである。また、授業2では本児童の常同行動と思われる手をたたいたり、体をゆすったりするという行動も58回から18回に減少した。授業研究会の参加者からビデオ記録を見た感想として、授業2では、本児童の学習に取り組む態度が変わった、楽しそうに取り組む姿や表情が見られた、教材に対して意図した行動が多く見られたなどがあげられた。これら本児童の行動や表情から、授業研究により導きだされた新たな支援の方法が本児童にとってより有効なものであったと考える。すなわち授業が改善され指導が充実したのだと考えられる。授業がかわったことで子どもがかわったのである。

## 今後の課題

第一に、研究会の方法の工夫である。日々校務処理を行いながら会議を無理なく行うためには所要時間は60～90分程度が適切であると考えている。回を重ねたことで、会議の見通しがもてたという精神的な負担の軽減だけではなく、授業研究会の方法の習得による実質的な時間削減があった。参加者が考えたことを一目で見て分かりやすいように表記することや、進行役がカードから情報を処理し分類し構造化する技量を身につけていくトレーニングや方法を工夫することで、会議の時間短縮とともに、授業の改善内容の質も向上するものと考えている。研究会を企画し進行するコーディネーターが必要であり、児童の行動評価を行う際の視点や進行の方法等も

大きく影響することであろう。こうしたことを行う教員の育成や研修なども課題である。

第二に、本研究ではある一人の教師の担当する一事例の実践のみであった。他の教師や他の児童生徒においても、このような結果をもたらすであろうかという点についての検証が行われていない。こうした授業研究が授業と個別の指導計画を結びつけていく一つのシステムとなるよう、実践事例を増やし、共通する視点や変化などを見出し、評価の過程や授業改善の過程を整理していきたい。

最後に今回の実践を通して、個別の指導計画が見直され、自立活動の目標や学習内容、教材が変わっていった。しかし、授業研究会において、本児童の自立を目指した主体的な活動について意見が出てこなかった。本来この点については、実態把握からニーズをとらえ目標を設定する過程において十分な検討がなされ、あるべき姿に向かっての目標が整っていくものである。しかし、その過程がまだ不十分なため、本児童にとっての自立活動の指導のあり方とその目標にズレが出てしまっていると考える。本研究をとおして、望ましい自立活動のあり方を学校内の教師全員で探り出さなければならないと考えられる。校内研修等で自立活動について話し合ったり、本研究のような授業研究を繰り返し行うなかで、コーディネーターが意図的に対象児童生徒の自立活動のあり方に視点を当てたりすることにより、自立活動の質の向上を図ることも課題であると考えられる。

#### 引用・参考文献

- ・文部省 『盲学校、聾学校及び養護学校 教育要領・学習指導要領』（1999）
- ・文部省 『盲学校、聾学校及び養護学校 学習指導要領解説 - 自立活動編 - 』（2000）
- ・安藤 隆男 著 『自立活動における個別の指導計画の理念と実践 - あすの授業を創造する試み - 』 川島書店（2001）
- ・香川邦夫・藤田和弘 編 『自立活動の指導』 教育出版（2000）
- ・藤岡 完治他 編著 『成長する教師 教師学への誘い』 金子書房（1998）
- ・藤岡 完治 著 『関わることへの意志』 国土社（2000）
- ・筑波大学附属大塚養護学校 公開講座資料（2002）
- ・吉田 新一郎 著 『会議の技法』 中公新書（2000）